

## 随意契約結果表

所 属	感染症対策グループ
契約日	令和4年1月24日
契約業者名	(株) オギノ
品 名	山梨県自宅療養者用生活支援物資
単 価 (1セットあたり)	限度額：52,846,500円 (単価契約15,099円)
随意契約理由	<p>令和4年1月20日よりホームケアの運用を開始するにあたり、外出のできない自宅療養者に対し、食料品や衛生用品等の生活支援物資（自宅療養者用生活支援物資）を提供する必要がある。</p> <p>感染力の高いオミクロン株の流行により病床・宿泊療養施設が逼迫しており、至急ホームケアの運用を開始するにあたり、自宅療養者用生活支援物資を調達する必要がある。</p> <p>既に退所後ケア班で契約している事業者に対しホームケア班分を追加するが、供給が不足する可能性があるため、他事業者からも生活支援物資を調達する必要があるため、調達にあたり競争入札及び見積合わせに付するいとまがないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び県財務規則第百三十七条第三項の規定により、単独随意契約とすることとしたい。</p>
随意契約の根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号